NO. 188
発行：墨田区議会事務局
130−8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☆5608−6352
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

# すみだ 区議会だより

2015.4.15

**主な掲載内容**

●1面　第1回定例会のもよう
●2面　代表質問（自民党・公明党）
●3面　代表質問（共産党・きずな）
●4面　一般質問（4人）／決議
　　特別委員会の活動
●5面　常任委員会・特別委員会の活動
●6面　常任委員会の活動
　　議会改革検討委員会報告書の概要
●7面　予算特別委員会のもよう
●8面　議決議案と賛否の状況／
　　議員研修会

## 平成27年度予算が成立

**総額1668億8900万円**
**前年度比4・4%増**

墨堤さくらまつり 2015

## 第1回定例会を開きました

**墨田区議会は、平成27年第1回定例会を2月2日から3月31日までの58日間にわたって開きました。**

**▼2月2日　本会議**
山﨑区長から平成27年度区政一般の施政方針説明がありました。

**▼2月9日　本会議**
自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

**▼2月10日　本会議**
すみだの絆が会派を代表して代表質問を行うとともに、4人の議員が一般質問を行いました。
続いて、議員提出議案「過激武装組織ISIL（イスラム国）によるテロ行為を非難する緊急決議」を全会一致で可決しました。
次いで、区長から提出された議案31件の提案説明を聴取し、各常任委員会又は予算特別委員会に審査を付託しました。

**▼2月17日～3月4日の9日間　予算特別委員会**
本会議で審査を付託された議案（平成27年度予算4件）について予算特別委員会で審査しました。

**▼3月5日・6日・9日・11日　各常任委員会**
本会議で審査を付託された議案について、各常任委員会で審査しました。

**▼3月17日　本会議**
議案30件について各常任委員会及び予算特別委員会での審査結果の報告を受け、墨田オンブズマン及び日本共産党の議員が、それぞれ討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。
続いて、区長から提出された議案を含む3件を原案どおり可決しました。
次いで、議員提出議案「墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例」を全会一致で可決しました。
また、会期を3月31日まで延長することを決定しました。

**▼3月31日　本会議**
区長から提出された議案2件を原案どおり可決しました。

**【今定例会で可決した主な議案】**
・平成27年度墨田区一般会計予算
・すみだ北斎美術館の管理運営に関する条例
・墨田区保育所等の利用者負担額を定める条例

## 墨田区議会議員・区長選挙

**〔投票日〕4月26日（日）**

**午前7時から午後8時まで**

区政を担う墨田区議会議員32名と墨田区長を選ぶ重要な選挙です。
必ず投票しましょう。

**・期日前投票もご利用になれます**
投票日に仕事や旅行、レジャーなどの用事があり、投票所に行くことができない方は、期日前投票（不在者投票）をご利用ください。

〔期間〕
4月20日（月）～25日（土）
午前8時30分から午後8時まで

〔場所〕

| | | |
|---|---|---|
| 墨田区役所 | 12階 | 会議室122 |
| 墨田区総合体育館 | 2階 | 会議室A |
| すみだ生涯学習センター | 1階 | リハーサル室 |
| みどりコミュニティーセンター | 2階 | 会議室 |
| すみだ中小企業センター | 4階 | 会議室1 |

代表質問

# 区政を問う！

## 区長が思い描く、墨田区の将来像は

自由民主党

樋口敏郎

**問**　①区長は2月2日の本会議において、「次の世代に将来の夢を託し、区政のかじ取りを引き継ぎたい」と述べた。現在の墨田区には多くの可能性が存在していると感じるが、区長が思い描く墨田区の将来像とはどのようなものか。②区長は長期的都市経営、持続可能な地域社会の構築という観点を常に念頭に置き、「人づくり」「まちづくり」を重要な課題として取り組んできた。これらの課題は現時点でどのような成果を挙げており、今後どのように展開していくべきと考えているのか。③新年度予算では、すみだ北斎美術館周辺の整備や管理運営、広報宣伝活動等、開館に向けた準備も本格化すると思われる。新年度の具体的な取組内容と区長の北斎美術館への思いを伺う。④大学の誘致に向けて精力的に推進しているが、非常に厳しい状況である。特に、地元の皆さんの期待感は極めて大きいが、今後の展開を伺う。⑤着実に進んでいる曳舟駅周辺の再開発事業、東武伊勢崎線2号踏切立体化とまちづくり、京島・鐘ヶ淵地区の防災まちづくり事業について、どのような取組を期待するのか。

**答**　①平成17年に改定した墨田区基本構想に掲げた「水と歴史のハーモニー、人が輝くいきいきすみだ」に本区の将来像が集約されている。今後は基本構想期間の後半に入るが、この将来像の実現に向かって区政を進めてもらいたい。②区民・事業者・行政などの主体が積極的に区政やまちづくりに参加する協治（ガバナンス）の仕組みが浸透し、多様な行政ニーズに対応する体制が整いつつある。今後もそれぞれの主体が英知を出し合い、区政の課題に取り組んでいくことになる。③建築工事とともに、指定管理者の選定、開館に向けたプロモーション、寄付キャンペーンの取組などについても着実に進める。北斎美術館を拠点に、関連商品やイベントが誘発されるとともに、「北斎」をキーワードとした新たな文化が生み出され、多くの人でにぎわうことを期待する。④4月の区議・区長選挙を待って改めて検討することになるが、優先交渉大学に限らず、実現に向けてご尽力いただきたい。⑤いずれの事業も関係者のご協力のもと、所期の目標の実現に向け、確実に取り組んでいただけるものと期待している。

上空から見た墨田区

### 平成27年度予算編成に当たっての考え方を問う

**問**　①基本計画事業の中で繰延べ・未着手となり、いまだに検討段階にある事業については、次期基本計画に引き継ぐのか、凍結や廃止とするのか。②平成27年度予算編成に当たり、地方創生交付金などの対象事業をどのように予算化していくのか。

**答**　①繰延べ・未着手事業の大半は次期基本計画に引き継ぐべきと考えるが、環境ふれあい館等の建設については次期基本計画策定の中で改めて検討する必要がある。②総合戦略の策定を基本に、プレミアム商品券の発行や生活支援策への活用等を早急に取りまとめ、改めて相談したい。

すみだ環境ふれあい館

### 教育委員会事務局の体制強化に向けた具体的な取組は

**問**　①教育委員会制度の改正に向けて、前定例会で区長は「教育委員会事務局の体制強化や、職員の資質向上を図ることが必要」と答弁したが来年度予算にはどのように反映しているのか。②教育に関する大綱の策定に当たり、区長部局はどう関わるのか。

**答**　①教育委員会事務局の体制強化に向けて、合同で研修会等を実施し、実務面に照らした課題の整理と対応策の検討を行いながら、課題への対応能力を有する職員の育成に努める。②区長部局と教育委員会事務局との連携・協力により対応していく。

## 地方創生交付金を効果的に活用し、地域の活性化につながる経済対策を

公明党

加納進

**問**　①平成26年度の国の補正予算に、緊急経済対策として地方創生交付金が盛り込まれた。本区としても、区内全域での消費喚起や生活支援に資する仕組みづくりが求められる。区はプレミアム商品券の発行を検討しているが、これまでと同様に墨田区商店街連合会が事業主体として発行し、区がプレミアム分の上乗せや事務費の負担をするのか。また、大型店、中型店、小規模店舗のバランス等、現在の検討状況について伺う。②プレミアム商品券を物品購入だけではなく、区独自で子育て支援や高齢者福祉等のサービスへの利活用も視野に入れるべきではないか。③地域活性化につながるイベント等との相乗効果により、区全体に波及効果が現れるようにするべきではないか。

**答**　①プレミアム商品券の発行を軸に詳細を検討している。発行主体等についても商店街連合会と相談しながら、本区ならではの施策も加味し、地域活性化につながる取組にしていきたい。大型店と小売店舗とのバランスや使い勝手等の制度設計全般についても早急に全体像をまとめ、本年度中に補正予算を計上して対応したい。②生活支援策等への活用も検討し、サービス購入の可能性も含め、今後、具体的な実施方策を検討する。③イベントを効果的に実施するためには、産業や観光、食文化など多種多彩なテーマのもとで、重層的に展開することが不可欠である。今後、こうした観点から区全体に効果が及ぶイベントについて検討することが必要と考える。

### 文化・観光振興施設を中心としたまちづくりについて問う

にぎわう区内の商店街のようす

**問**　慶応義塾大学の上山教授は論文の中で、経済再生の例としてニューヨークを挙げ、その核に文化施設がなり得ることを紹介している。重要なことは、文化施設の周辺にはホテルや飲食等の消費施設やサービス系の企業群の集積と研究者などの有能な人材群が求められ、その結果、創造都市効果が得られると主張している。文化や観光振興、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたハード・ソフトの施策・事業の立案にこの考え方は大変参考になると考えるがどうか。

**答**　本区の目指すべきまちづくりの手法に大変近いものがある。特に南部エリアは文化の薫る博物館・美術館の集積が進みつつある。今後は東京スカイツリー効果に引き続き、南部エリアの教養・文化拠点化や北部・中央エリアへの大学誘致の取組等により、様々な商業施設や新たなクリエイティブ企業、さらには有能な人材が集積し、その効果が幾重にも波及する魅力あるまちづくりを進めていくことが極めて重要であると考える。

### 東京オリンピック開催に向けて、本区の自転車走行空間整備計画の見直しを

**問**　①東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、東京都における自転車施策の位置付けが大きく変わった。本区も自転車走行空間整備計画の前倒しなど施策の見直しを検討するべき。②改正道路交通法の施行令が閣議決定され、6月から悪質な自転車利用者に対し安全講習会の受講を義務付け、受講しない場合には5万円以下の罰金を科すこととなった。本区においても警察と連携し、自転車安全ルールの厳格化などについて周知を図るキャンペーンを展開してはどうか。

**答**　①平成25年に策定した自転車利用総合方針の中で、自転車の走行環境整備として、自転車走行レーンの設置がある。区の整備対象路線の区役所通りと北斎通りは、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことに伴い、都の自転車推奨ルートに選定されたので、都や警察署と連携して整備を推進していく。②3月の春の交通安全運動や5月の放置自転車追放キャンペーン等を通じて、警察署と連携しながら自転車安全ルールの厳格化と罰則規定の強化の周知に努める。

錦糸町駅前の放置自転車クリーンキャンペーンのようす

**問**　空き家の実態や活用に向けて詳細なニーズ調査を実施するべき。

**答**　住宅マスタープラン改定基礎調査等を通じて状況を把握する。

# すみだ北斎美術館建設を凍結・見直しして、くらし応援の区政に

日本共産党
高柳東彦

**問**　①新年度予算案の最大の問題は、すみだ北斎美術館の整備を強行し、建設費を計上していることである。「そんなお金があるなら、国保料・介護保険料の引下げや、防災対策に使ってほしい」など、北斎美術館の建設には多くの区民が反対している。区財政への影響も大きく、他の区民施策を圧迫することは間違いない。資料購入費等の建設関係経費は年々膨らみ、試算では今後の管理運営費や修繕費を含めると150億円を超える財政負担になる。建設工事が着工したとはいえ、まだ基礎工事の段階である。今からでも計画を凍結して抜本的に見直すべき。②国保料は、この10年間で平均保険料が37％も引き上げられ、またもや値上げしようとしている。一般財源の投入を増やしてでも引き下げるべきである。また、介護保険料は据え置くとしているが、現行でも高すぎる。後期高齢者医療保険料もこのままでは大幅な値上げが避けられない。直ちに負担軽減策に取り組むよう強く求める。③若者や高齢者等への家賃助成については、国の補助金を活用するなど、実現に向けて区としても前向きに検討するよう求める。④昨年に我が党が条例提案した、商店のリフォームや備品の更新等への助成制度は、個別商店の支援にとどまらず、商店街の活性化にもつながることから、その実現を強く求める。

**答**　①すみだ北斎美術館の建設工事は、平成28年度中の開館を目指し順調に進んでいる。世界的な絵師である葛飾北斎の生誕の地としての地域資源を生かし、文化・教育・観光・産業振興等につなげていく拠点にしていきたい。この間、寄付のキャンペーン等を通じ、多くの個人、企業、団体の賛同を得て、既に26年度の寄付目標金額の2億円を超える申出があり、北斎美術館に寄せる大きな期待を実感している。今後も、北斎美術館が多くの皆さんに愛されるように、全庁挙げてその必要性を訴えていきたい。よって、計画を見直すことは考えていない。②国保料は、一人当たりの医療費の増加傾向が続き、保険料にその増加分の一定割合を反映せざるを得ない。介護保険料は、国の方針に沿って公費を投入し、低所得者への軽減を図っていく。後期高齢者医療保険料は、国の均等割保険料の軽減特例措置の廃止方針の動向等を注視し、必要な対応を図っていく。③今後は家賃債務保証補助や住宅あっせん制度等、ソフト面の支援充実に努めていきたい。若者の家賃助成については公平性の課題が残り、実施は難しいと考えている。④「魅力ある個店」を増やしていくことは極めて重要であると認識しており、中小企業庁が実施する補助事業を活用し、区独自の上乗せ補助を行うこととした。

北斎美術館建築現場

## アベノミクスや消費税増税の区民生活への影響について

**問**　安倍首相はアベノミクスを推進しているが、潤っているのは大企業と資産家だけで、国民の暮らしや中小企業の経営はかえって悪化している。区長は、「アベノミクスに期待する」「消費税増税は、社会保障の財源のために必要」と答弁してきたが、それらの影響と区民生活の実態をどのように認識しているのか。

**答**　内閣府が公表した「ミニ経済白書」では、「増税に伴う物価上昇に見合うだけの賃金上昇が実現されていない」「中小企業では売上・利益の回復に遅れがある」等の分析をしており、中小零細事業所が多数集積する本区においては、依然として厳しい環境にあるものと認識している。しかし先月の月例経済報告では経済の先行きについて明るい兆しがみられることから、今後の経済動向に期待している。

**問**　保育料の値上げ計画を撤回し負担軽減を要求する。

**答**　平成28年度から3年間にわたり段階的に保育料を改定することとしており、ご理解願いたい。

**問**　戦後70年に当たり、東京大空襲に関する慰霊碑や説明看板の設置、資料館の整備を提案する。

**答**　施設等を改めて整備する考えはないが、すみだ郷土文化資料館を有効活用するなど、創意工夫を重ねて平和の尊さを伝えていきたい。

すみだ郷土文化資料館の企画展

# 東京大空襲で被害を受けた墨田区こそ平和への思いを発信すべき

すみだの絆
田中哲

**問**　①今年は戦後70年を迎える。東京大空襲で大きな被害を受けた本区においては、その歴史と鎮魂の思いをしっかりと次世代に語り伝え、平和への取組を推進するのは当然のことであり、平成27年度予算にそのための経費を組み込んだことを高く評価する。最近、イスラム国の問題をはじめ、中国や韓国とのあつれきの問題があるが、東京大空襲で悲惨な体験をした本区こそ平和に対する思いを発信すべきである。かねてから私たちを含め区議会の多くの会派から要望の出ている平和首長会議への参加は、いつごろ、どのような形で行われるのか。また、区民への周知は、どのように行う考えなのか。②観光都市として、また、住んでよいまちとして、「安心」は欠くことのできないキーワードである。安全・安心対策として、繁華街などの公共の場所における悪質な客引き行為等を防止し、生活の平穏を保持するための客引きを防止する条例が昨年施行された。この条例に関しては、パトロールの実施や啓発運動など、地域の理解と協力が何よりも必要である。区長をはじめ幹部職員もパトロールに何度か参加しているようであるが、私たち議員も地域の一員として是非参加したいと考えている。本条例の施行からまだ3か月あまりであるが、現段階での効果について伺う。

**答**　①平和首長会議は、昭和57年の第2回国連軍縮特別総会において、核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画が提唱されたことを契機に設立された組織である。これまでにもこの会議への加盟については多くのご意見をいただいてきた。東京大空襲により甚大な被害を受けた本区が平和の尊さを広く訴え、次世代に伝えていくことは非常に有意義であり、今年は終戦70周年という節目の年になることから、東京大空襲のあった3月10日に間に合うように加盟の手続を進めている。その手続が完了後、様々な平和関連イベントや刊行物等において折に触れ広く伝えていきたい。②本条例は昨年12月に施行したところであるが、錦糸町駅周辺を重点的にパトロールするなど、地域のご協力もいただいて警察署と連携して官民一体となった対策を講じている。また、各店舗を回り、条例の内容の周知・啓発にも努めている。これらの対策により、地域の方からは錦糸町駅南口広場の客引きが激減したとも聞いており、一定の効果が現れていると認識している。一方、ダービー通り等の裏通りにおいては、風俗関連の客引きと思われる行為がまだ多く散見される状況にある。引き続き、区・地域・警察の三者が一体となって取り組み、平穏な生活環境の確保に努めていく。

平成27年3月 平和のオブジェ（区役所1階）

## 「すみだ　やさしいまち宣言」から15年を迎えた総括を

**問**　①平成26年で、「すみだ　やさしいまち宣言」は15年を迎えた。やさしいまちの実現に取り組んだ15年間の区長の総括的な考えを伺う。②残念なことに、宣言の趣旨を理解されていないのではないかと思われる事案がある。錦糸町駅南口の喫煙所の内部は、吸い殻だけではなくペットボトルや空き缶が散乱し、新聞紙なども放置され、人と地域と環境にやさしいとは到底言い難い。何らかの対策を検討中であると思うが、一刻も早い対処を求めるとともに、区長の考えを伺う。

**答**　①この15年間の運動の推進で、少なからず宣言への理解が区民の間にも深まっているものと考えている。今後も、子どもから大人まで多世代の区民によるやさしいまちづくりが広がっていくことを期待している。②錦糸町駅南口喫煙所内におけるごみの放置など、様々な課題があることは認識している。対策については、日本たばこ産業と協議を進めており、一刻も早い効果的な改善策の実現に向けて努力していくので、ご理解願う。

錦糸町駅南口喫煙所

**問**　学校選択制廃止までのスケジュールを示してほしい。

**答**　選択制の望ましいあり方について、現在検討を進めている。

**問**　区立小・中学校の二学期制については、三学期制に戻すべき。メリット・デメリットを含めて、今後検討する必要がある。

# 一般質問

## 区内の出張理容・出張美容を行える者を区内に店舗を構える理容師・美容師に限定するべき

**墨田オンブズマン　大瀬康介**

**問**　チェーン展開する業者が増え、区内の理・美容所の売上げは減少しており、区内の介護老人福祉施設等への出張理容・出張美容を行うことで減少する顧客分を補っている。しかし、最近は区外のチェーン展開する業者や店舗を持たない理・美容師の参入が増え、小規模な理・美容所は厳しい状況にある。そこで、規定を設けることで、出張理容・出張美容を行える者を区内に店舗を有する者に限定するべき。

**答**　社会福祉施設の入所者等に対してのみ、特例として出張理容・出張美容を行うことができる。しかし、これは業として認められておらず、店舗の有無にかかわらず有資格者であれば誰でも行えるため、状況把握は難しい。区では、在宅で寝たきりの高齢者に区の理容・美容組合に加盟している店舗の理・美容師を派遣することで業務提供支援をしている。このような支援等を通じて区内に店舗を持つ理・美容所の保護・育成を図っていく。

**問**　災害時等の情報共有のためにも町会の掲示板を充実させるべき。有効な活用方法について町会・自治会等の意見を聞き対応する。

**答**　工場における臭気測定結果の開示請求がされているが、不開示としたのはなぜか。また、提出された異議申立てへの対応は。

区の情報公開条例に基づき部分公開とした。現在、審議会に諮問の手続を進めており、その答申を尊重した上で改めて公開の判断を行う。

**問**　産業廃棄物を有価物と称し処理している業者への対応は。

**答**　立入検査等の権限は都知事にあり、違反があれば適切に対応することを確認している。

## 住宅用火災警報器設置に支援を

**新しいすみだ　井上ノエミ**

**問**　東京都火災予防条例により平成22年4月から住宅用火災警報器の設置が義務化されているが、高齢者の家庭では設置していない住宅もまだ残っている。火災警報器の価格は1つ2000円だが、全ての部屋や階段に付ける必要があり、経済的理由で設置が難しいケースも多い。もう少し区の支援を増やさないと火災が起こりやすい古い住宅での設置が進まない。区における住宅用火災警報器の設置率は現在何％なのか。

**答**　住宅用火災警報器の設置率は、本所・向島両消防署が行った一般住宅の防火防災診断では、平成26年11月時点で、本所署管内では80％、向島署管内では75・9％と聞いている。現在の取組としては、65歳以上の高齢者のみの世帯に対し、住宅用防災機器の給付を実施している。未設置の高齢者世帯においては、今後も様々な機会を通じて設置勧奨に努めていく。

**問**　環境ふれあい館は日本でただひとつ雨水の資料を集めた大変ユニークな施設である。また、環境教育の場所としても大事な施設であるため是非残していくべきである。

**答**　建物が耐震強度を満たしていないことから、平成27年度末をもって利用を終了することになる。今後については、次の墨田区基本計画を策定する中で改めて検討していく。

**問**　足立区においては小学校で基礎学力のマンツーマン指導を始める。墨田区のチャレンジ教室などはどの程度基礎学力向上に役立っているのか。

**答**　基礎学力の定着、学習意欲の喚起等で一定の成果があったと捉えている。

## 介護保険の「要支援はずし」等における区の対応は

**日本共産党　はらつとむ**

**問**　国は「医療介護総合法」を制定し、要支援者へのサービスを介護保険から外すことや特養ホームの入所基準を要介護3以上に限定する等の改悪を進めている。①要支援者へのサービスを介護保険から外す地域支援事業への移行は来年4月としているが、希望者には申請を受け付け、介護保険サービスを受けられるようにするのか。②要介護2以下の方の特養ホームへの入所は柔軟に対応すべき。③介護報酬の切下げに反対し、国に国庫負担の引上げ等の意見を上げるべき。④本来は介護報酬の大幅な引上げが必要である。区としても住宅手当の創設等の介護職員の処遇改善に取り組むべき。

**答**　①利用相談があった際に、要介護認定を希望する方には申請ができる仕組みを整え、要支援者等の方には、新しい総合事業への移行を図る。②4月以降の入所対象者は要介護3以上とするが、要介護1・2の方でも特例入所要件を設けて対応する。③国の示した枠組みに沿って適切に制度運営を行うが、必要があれば区長会等を通じて国に意見を上げていく。④国や東京都でも処遇改善に向けた取組や制度が創設されると聞いている。これらの制度を介護保険事業者に周知し活用していただくことで処遇改善を図りたい。

## 子どもの貧困対策の早急な実施を

**自由民主党　佐藤篤**

**問**　①子どもの貧困対策を正しく行うためには、根拠となる正しいデータをとることが先決である。区内の「子どもの貧困に関する指標」について、税務、戸籍、生活保護行政等、区が持つデータの早急な把握を求める。②閣議決定された「子どもの貧困対策に関する大綱」では、貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォームとして学校を位置付けている。本年4月から実施される教育委員会制度改革の中で、教育と福祉の連携をいかに図るのか。

**答**　①税務、戸籍、生活保護行政等で持つデータは多岐にわたり、十分活用できていない。早急に検討したい。②教育と福祉の連携による子どもの貧困対策は重要である。これには生活困窮者へのプライバシーの配慮が必要であり、学校教育と福祉の視点の相違等もある。教育委員会制度改正の一環として、本年4月以降に開催される総合教育会議での協議を経て、区長により教育行政の大綱が策定される。今後は、こうした会議の中でも密接な連携を図っていきたい。

**問**　①災害時の高齢者の褥瘡（床ずれ）対策について、福祉ボランティアにどう関わってもらうのか。②褥瘡の原因は栄養状態の悪化もある。栄養管理について区の考え方を伺う。③誰もができる簡単な褥瘡対策について、平時から普及啓発を行ってはどうか。

**答**　①専門技能を持つボランティアは福祉施設の職員と協力し、一般のボランティアは同職員の指示のもとに介護に携わってもらう。②栄養的配慮が必要な方への支援ができるよう、役割分担等を明確にしていきたい。③区民防災訓練等に福祉施設の職員を派遣するなど、調整を図っていきたい。

# 特別委員会の活動

## 都市開発・災害対策特別委員会

開会日　1月30日（金）
　　3月13日（金）

### 曳舟たから通り街路整備事業の事業認可の変更について

曳舟たから通りの整備に当たり、認可区域に約90メートルの区域を追加して道路を整備することとし、事業期間の延伸も併せて事業認可の変更手続を行うとの説明がありました。

委員からは、「地権者との協議状況や車道を横断する人の安全対策」などの質疑・意見がありました。

### 墨38系統バス路線の廃止及び路線の新設等について

東京スカイツリーの開業や区内循環バスの運行等、区内交通の変化による影響を踏まえて東京都交通局と協議を重ねてきたが、区内循環バスの一部ルート変更や曳舟川通りを通る路線の新設に伴い、墨38系統バス路線は平成27年4月1日から廃止されることについて説明がありました。

委員からは、「東京都との交渉経緯や路線の新設に伴う費用負担」「運行本数増の見込み」「利用者への丁寧な周知」などの質疑・意見がありました。

### 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差化計画等の都市計画について

とうきょうスカイツリー駅周辺におけるまちづくり整備方針図（案）に基づき、骨格となる鉄道及び道路について、東武伊勢崎線の高架化や道路の拡幅など、平成27年度の都市計画決定を目指すとの報告がありました。

委員からは、「東武鉄道とはハード・ソフト面でどのように連携を図り災害に強いまちを形成していくのか」「高架下の利用や駅の移設について」などの質疑・意見がありました。

（仮称）押上駅北口交通広場のイメージ

## 決議（要旨）

### 過激武装組織ISIL（イスラム国）によるテロ行為を非難する緊急決議

先般、2人の邦人が、過激武装組織ISIL（イスラム国）によって殺害されたとする映像が明らかになった。いかなる口実をもってしても許されない残虐非道なテロ行為であり、深い憤りを感じる。また、ご家族、関係者の方々に心から哀悼の意を表する。

我が国がいま求められているのは、国際社会と結束して、過激武装組織ISIL（イスラム国）に対処することであり、外国人戦闘員の参加を阻止し、資金源を断つなど必要なあらゆる措置を講じることにより、暴力の即時停止と武装解除を働きかけることである。

よって、墨田区議会は、無法なテロ行為を、怒りを込めて断固として非難するとともに、政府に対し、テロの脅威に直面する国際社会との連携を強め、これに対する取組を一層強化するよう要請するほか、国内はもとより海外の在留邦人の安全確保に万全の対策を講ずるよう強く求めるものである。

以上、決議する。